

3ヶ月以上の継続的な支援のポイント構成

支援A	内容	○積極的支援対象者の過去の生活習慣及び行動計画の実施状況を踏まえ、積極的支援対象者の必要性に応じた支援をすること。 ○食事、運動等の生活習慣の改善に必要な事項について実践的な指導をすること。 ○進捗状況に関する評価として、積極的支援対象者が実践している取組内容及びその結果についての評価を行い、必要があると認めるときは、行動目標及び行動計画の再設定を行うこと。 ○行動計画の実施状況について記載したものの提出を受け、それらの記載に基づいて支援を行うこと。	
	支援形態	○個別、グループ、電話、電子メール(電子メール・FAX・手紙等)のいずれか、もしくは組み合わせで行う。	
	ポイント算定要件	個別支援	○5分間を1単位(1単位 = 20ポイント) ○支援1回当たり最低10分以上 ○支援1回当たりの算定上限 = 120ポイント(30分以上実施しても120ポイント)
		グループ支援	○10分間を1単位(1単位 = 10ポイント) ○支援1回当たり最低40分以上 ○支援1回当たりの算定上限 = 120ポイント(120分以上実施しても120ポイント)
		電話支援	○5分間の会話を1単位(1単位 = 15ポイント) ○支援1回当たり最低5分以上会話 ○支援1回当たりの算定上限 = 60ポイント(20分以上会話しても60ポイント)
		電子メール支援	○1往復を1単位(1単位 = 40ポイント) ○1往復 = 特定保健指導実施者と積極的支援対象者の間で支援に必要な情報の共有を図ることにより支援を完了したと当該特定保健指導実施者が判断するまで、電子メール・FAX・手紙等を通じて支援に必要な情報のやりとりを行うことをいう。
支援B	内容	○初回の面接の際に作成した行動計画の実施状況を確認し、行動計画に掲げた取組を維持するために励ましや賞賛を行うものとする。	
	支援形態	○個別、電話、電子メール(電子メール・FAX・手紙等)のいずれか、もしくは組み合わせで行う。	
	ポイント算定要件	個別支援	○5分間を1単位(1単位 = 10ポイント) ○支援1回当たり最低5分以上 ○支援1回当たりの算定上限 = 20ポイント(10分以上実施しても20ポイント)
		電話支援	○5分間の会話を1単位(1単位 = 10ポイント) ○支援1回当たり最低5分以上会話 ○支援1回当たりの算定上限 = 20ポイント(10分以上会話しても20ポイント)
		電子メール支援	○1往復を1単位(1単位 = 5ポイント) ○1往復 = 特定保健指導実施者と積極的支援対象者の間で支援に必要な情報の共有を図ることにより支援を完了したと当該特定保健指導実施者が判断するまで、電子メール・FAX・手紙等を通じて支援に必要な情報のやりとりを行うことをいう。